

# 寝屋川公園運動施設の大会使用について

## 《1》【大会使用】とは

各種団体が実施するスポーツ競技大会に使用する場合で、下記のいずれかに該当するもの。大会使用日程の決定にあたっては、使用希望団体相互の協議の場を設け、その協議の結果を踏まえ調整する。調整が困難な場合の優先順位は以下のとおりとする。

優先順位	要件
①	国または地方公共団体が主催するもの
②	体育振興、社会福祉等公共的な目的のため活動する団体(非営利)が、国または地方公共団体の後援を得て実施するもの。
③	広域的規模のもの。

## 《2》大会使用と一般使用の調整

- (1) 第一野球場については、大会使用を優先する。
- (2) 第二野球場、テニスコート、ソフトボール広場及び陸上競技場については一般使用を原則とする。

施設名	一般使用優先	大会使用優先	一般使用のみ
第一野球場		○	
第二野球場	○		
テニスコート	○		
ソフトボール広場	○		
陸上競技場	○		

- (3) (1)について、休日(土曜日、日曜日、祝日とする。以下同じ)の一般使用も配慮するものとする。  
(1か月の休日のうち1/4程度は一般使用が可能となるように調整すること。)
- (4) (2)については、一般使用を原則とする。但し、次の範囲内で大会使用を認めることができる。
  - ① 休日については、毎月ごとの使用許可可能延べ時間の1/3以内
  - ② 平日については、一般使用に支障のない範囲で必要とする時間及び面数を認める。

(大会での使用は通常日単位である為当該月の単位は、テニス以外は日数で設ける。)

施設名	土曜・日曜・祝日の大会使用可能枠査定方法
第一野球場	月毎 土曜・日曜・祝日の合計日数×3/4以内
第二野球場	月毎 土曜・日曜・祝日の合計日数×1/3以内
テニスコート	月毎 土曜・日曜・祝日の合計日数×15面×8H×1/3以内
ソフトボール広場	月毎 土曜・日曜・祝日の合計日数×1/3以内
陸上競技場	月毎 土曜・日曜・祝日の合計日数×1/3以内

## 《3》大会使用の申し込みの日時及び方法

- (1) 第一野球場については、大会使用を優先するため調整会議を行います。  
翌年分を11月初旬にホームページにて掲載、及び管理事務所窓口の掲示にてお知らせします。
- (2) 第二野球場、テニスコート、ソフトボール広場及び陸上競技場については、利用月の4か月前の1日から25日までが申込日です。
- (3) (1)(2)とも受付時間は、午前9時から午後5時までです。
- (4) (1)(2)とも使用希望団体からの所要の書類(企画書、トーナメント表、メンバー表等)の提出をお願いします。団体の担当の方が受付窓口にお越しください。お電話での申し込みはできません。